

ほけんだより 4月

令和5年4月
城ノ内中等教育学校

入学・進級おめでとうございます！

新しい学年、新しい友だち、新しい先生・・・たくさんの「新しい」出会いにドキドキな反面、早く慣れようと焦ってしまうこともあると思います。無理をせず、まずはあなたのペースで、生活リズムを整えていきましょう。

これから、健康に関する情報を「保健だより」を通じてたくさんお知らせしていきます。



保健室はこんなときにきてください



ケガをしたとき
救急処置してもらえる



具合が悪いとき
一時的に休養できる



悩みがあるとき
相談できる

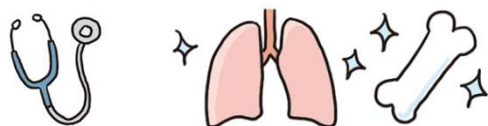


健康について
知りたいとき

健康診断が始まります☆ 4月の予定

4月から5月にかけて、健康診断がたくさんあります。健康診断や成長や健康状態を知る良いチャンスです。検査のある日を確認し、準備しておきましょう。

日時	前期 検診項目 (対象者)	日時	後期 検診項目 (対象者)
11日 (火)	身体計測 (全学年)	11日 (火)	身体計測 (全学年)
17日 (月)	心電図検査 (1・4年全員)	17日 (月)	心電図検査 (1・4年全員)
19日 (水)	内科検診 (11・12HR)	18日 (火)	結核検診 (4年・教職員)
20日 (木)	内科検診 (13・14HR)	21日 (金)	内科検診 (61・62HR)
		25日 (火)	内科検診 (63・64HR)
		27日 (木)	内科検診 (41・42HR)



知っておこう 災害共済給付制度について

「災害共済給付制度」とは、みなさんが学校での生活・活動の中でけがなどをした際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

給付対象となる「学校の管理下」の範囲

- ①各教科授業や遠足、修学旅行、掃除など学校行事中
- ②部活動、林間学校、臨海学校など学校の教育計画に基づく課外指導中
- ③業間休み、昼休み、始業前、放課後など学校の定めた特定時間中
- ④登校中、下校中
- ⑤その他 (学校外で授業が行われるとき、集合・解散場所への合理的な経路など)



給付対象となる「災害」の範囲

- ①負傷…捻挫、骨折、虫刺され、火傷など
- ②疾病…食中毒、脳しんとう、熱中症など
- ③障害…負傷や疾患が治り、後遺症が残った場合
- ④死亡…学校の管理下で発生した事件や上記疾病に直接起因する死亡・突然死



負傷・疾病では、原則的に初診から治癒までの間の医療費総額が5,000円以上 (健康保険証を使った際の本人負担分が1,500円以上) の場合に給付対象となります。なお、申請の際には受診した医療機関で受けた証明が必要です。保護者の方には別途お知らせしていますが、みなさんもぜひ、こうした制度があることを知っておいてください。

※学校の管理下かどうか、また給付申請の如何にかかわらず、大きなけがを負ったり病気に罹ったりしたときは、欠席・遅刻や医療機関への受診状況等も含め、なるべく早く学校に連絡してください。

おせわになります！

学校医の先生方

学校医・学校歯科医の先生以外にも、学校薬剤師の先生方がみなさんの学校生活をサポートしてくれます。

	前 期	後 期
内 科	小川 佳宏先生・吉本 勝彦先生	小川 佳宏先生・南 定先生
眼 科	山添 健二先生	
耳鼻科	石谷 保夫先生	布村 進作先生
歯 科	東山 祐陽先生・東條 完二先生 阿部 敬典先生・岡島 仁也先生	井川 雅典先生
学校薬剤師	河野 通宏先生	

